



平和首長会議主催

こどもたちによる “平和なまち”絵画コンテスト2026

“平和なまち”絵画コンテストの作品を募集します

【対象者・部門】

対象者:鶴岡市に通学又は居住している6歳以上15歳以下の方(令和8年11月1日時点)
部門:「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

【テーマ】

私にとっての平和

【応募締切】 **令和8年9月18日(金)まで**

- ①作品、②応募用紙を鶴岡市総務課へご提出ください。
※応募者が直接主催者に提出することはできません。
※ご応募いただいた作品は返却しませんので、ご了承ください。

【応募締切後のスケジュール】

令和7年10月 鶴岡市において各部門最大5作品を選定し、主催者へ提出
令和7年12月上旬 主催者より審査結果発表
令和8年1月(予定) 入賞者に対し、賞状・記念品を贈呈
令和8年2月(予定) 代表作品の展示

【お問い合わせ】

鶴岡市総務部総務課3階
TEL:0235-35-1114
MAIL:so-somu@city.tsuruoka.yamagata.jp

【注意事項】

作品の規定や留意事項などは「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2026募集要項」をご確認ください。
応募用紙、募集要項は右の二次元コードからダウンロードできます。

鶴岡市公式
ホームページ



【作品規定】

以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外とします。

- 用紙は白色のB4(257×364mm)、八つ切り画用紙又はA3(297×420mm)のサイズであること
※平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1cm程度印刷できない可能性があります。端まで描く際はご注意ください。
- 描画材料は自由とするが、絵画作品であること(写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではないこと)
- スキャンが可能な平面作品であること
- 他のコンテストに出品していないこと(ただし、平和首長会議事務局に提出する作品を決定するために加盟都市が開催するコンテストを除く。)
- 個人で制作した作品であること(複数名での合作作品ではないこと)
- 著作権(アニメキャラクターなど)、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- 応募は一人一点まで。